

2020春闘

# 春闘の要求策定に向けて本格的に議論を開始!

～組合員みなさんが安心と働きがいをもてる労働条件の実現に向けて～

生保労連は、総合生活改善闘争（2020春闘）における、「賃金改善（月例給与・臨時給与等）」をはじめとする要求策定に向けて、議論を本格的にスタートさせました。

組合員みなさんの期待に応えられるよう、業界情勢や一般情勢、労働界の動向など、2020春闘をめぐる情勢を分析しながら、「統一要求基準<sup>\*</sup>」の策定に向けて熱心な議論を行っています。

※統一要求基準 「賃金改善・営業支援策の充実」について、全組合参加による統一闘争を構築するための基準



▲「統一要求基準」策定に向けて活発に議論

## 10/4 第2回営業職員委員会・内勤職員委員会の議論のポイント



▲和歌山営業職員委員長

### 【営業職員委員会・内勤職員委員会共通】

業界情勢や一般情勢、労働界の動向等について共通認識の醸成に努めるとともに、総合生活改善闘争全体の目的・考え方の一つとして位置付けている「人への投資」を補強する観点から、「生保産業における生産性向上」についても検討を深めました。

### 【営業職員委員会】

「営業支援策の充実」と「賃金改善」の統一要求基準の策定に向けて議論しました。「賃金改善」については、営業職員の「ベストアドバイザー活動<sup>\*</sup>」に対する労働評価を主体に、要求根拠の充実・補強に向けて検討を行いました。

※ベストアドバイザー活動とは、「コンサルティング活動」「お客さまサービス活動」「販売ルールを守った活動」のこと

### 【内勤職員委員会】

「賃金改善」の統一要求基準策定に向けて、精緻な情勢分析に努めるとともに、昨春闘の成果や課題、社会的要請となっている同一労働同一賃金の考え方も踏まえ、幅広い視点から検討を行いました。



▲米田内勤職員委員長